

(人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に則る情報公開)

このたび以下の研究を実施いたします。本研究への協力を望まれない場合は、問い合わせ窓口へご連絡ください。研究に協力されない場合でも不利益な扱いを受けることは一切ございません。

本研究の研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手又は閲覧をご希望の場合や個人情報の開示や個人情報の利用目的についての通知をご希望の場合も問い合わせ窓口にご照会ください。なお、他の研究参加者の個人情報や研究者の知的財産の保護などの理由により、ご対応・ご回答ができない場合がありますので、予めご了承ください。

【研究計画名】 触法精神障害者に対する向精神薬処方に関する研究

【研究責任者】 国立精神・神経医療研究センター病院 司法精神診療部 竹田康二

【本研究の目的及び意義】

本研究は医療観察法病棟入院患者に対する向精神薬処方の現状と、向精神薬処方内容と医療観察法病棟退院後患者の予後（社会生活状況）との関連を明らかとすることを目的としております。

【本研究の実施方法及び参加いただく期間】

対象となる方

2019年9月より2021年12月までの間に、全国の医療観察法指定入院医療機関32施設(国立病院機構賀茂精神医療センターを除く)の医療観察法病棟を退院した方

利用する試料・情報等

入院処遇中に指定入院医療機関で記録された診療録の情報（具体的項目は、下記のとおりです。）退院時年齢、性別、主診断・重複障害、対象行為、アルコール・薬物問題の有無、入院期間、入院処遇中行動制限の有無、退院年月、退院時処遇・居住形態、退院時向精神薬処方内容など
※利用する情報は、厚生労働省の「重度精神疾患標準的治療法確立事業」でデータベースに集められている入院処遇対象者の診療に関する情報から抽出し、医療観察法指定入院医療機関および当センター倫理委員会の研究利用の承認を得て提供を受けたものです。情報は、データベースに集められた時点でどなたのものか分からないように匿名化されていますが、本研究のために抽出・提供される際に、対象者を識別する符号がさらに別の符号に置き換えられています（再匿名化）。情報は、本研究のメンバーである当センター所属の研究者のみが利用します。情報管理責任者は病院司法精神診療部医師の山田悠至が担当します。

※2019年9月1日から2021年6月16日までの期間に医療観察法病棟を退院した方のうち、「医療観察法入院処遇対象者の予後に関する研究（研究責任者 平林直次）」（以下、予後調査研究）への研究参加に同意した方に関しては、利活用研究事業より提供を受けたデータと予後調査研究で得られたデータ（通院処遇期間中の他害行為、自殺企図、死亡、精神保健福祉法入院、居住形態、就労など）の連結解析を行います。

研究期間

2022年7月5日より2024年3月31日まで

利益相反

本研究は、(厚生労働省科学研究費補助金事業医療観察法における専門的医療の向上と普及に資する研究（研究代表者 平林 直次、期間：2021年4月1日～2023年3月31日）で賄われ、特定の企業からの資金は用いませぬ。本研究の利害関係（本研究全体の利害関係及び研究者個人の

作成年月日： 2022年 5月 29日 第1.0版

利害関係)については、NCNP 利益相反マネジメント委員会に報告し、その指示を受けて適切に管理しています。論文投稿や学会発表に当たっては、研究費の財源および関連する利害関係について開示し、当該法人の利益を優先することなく、科学的に公正な内容となるよう十分に留意します。

○問い合わせ窓口

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院

所属 司法精神診療部 氏名 竹田康二

電話番号 042-341-2712 (内線:3336)

e-mail: ideakojijan※ncnp.go.jp (「※」を「@」に変更ください。)

○苦情窓口

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター倫理委員会事務局

e-mail: ml_rinrijimu※ncnp.go.jp (「※」を「@」に変更ください。)